

## 会社設立、会計・税務業務、EP 申請、その他サービス

### 1. 会社設立/ 法人秘書サービス (年間) / 登録住所貸し (年間)

#### <詳細>

- 318S\$の ACRA 申請費用を含みます。
- 会社名義人の変更などの議事録と決議の準備とメンテナンス。
- 年次会議などの議事録と決議の準備とメンテナンス
- Accounting & Corporate Regulatory Authority ("ACRA")へ提出すべき法廷収益の準備。
- 会社の法定登録、その他の法的記録、議事録の保管とメンテナンス。
- 公印の保管と使用。
- 議事録と法定登録の定期的な更新。
- その他の突発的な仕事 (例: 持ち株変更など) は時給ベースで別途請求。

### 2. 会計業務/ 税務関連業務

#### <詳細>

帳簿作成・決算書調整・税務申告、日本語アシスタンス、シンガポール法人に関わる日本における税務アドバイス (日本の税理士が担当) が含まれます。

**監査業務は別途お見積もりとなります。**

※年間売り上げが S\$500 万を超える企業および法人株主を有する企業は法定監査が必要です。法定監査報告作成、日本語アシスタンスが含まれます。

その他、付加価値税 (GST)、シンガポールにおける個人所得税申告業務も承ります。

### 3. EP 申請

### 4. 名義貸し (1 か月)

### 5. 銀行口座開設サポート

口座開設をスムーズに進めるために口座を開設するまでの名義貸し (株主、取締役)、イニシャルデポジット S\$500、開設後のお客さまへの名義のトランスファー手続き費を含みます。